

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水 神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	108,249	104,007	139,996
経常利益(百万円)	381	286	400
四半期(当期)純利益(百万円)	141	101	134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	91	108	92
純資産額(百万円)	3,895	4,004	3,896
総資産額(百万円)	27,910	26,318	20,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.27	7.36	9.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	13.96	15.22	18.78

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.41	14.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第76期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1)当第3四半期連結累計期間において新たに発生したリスク
該当事項はありません。

(2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次のとおりです。

当社株式は、平成20年10月に発覚した不適切な取引により、平成21年6月17日付で大阪証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、定められた期間内に当該指定を解除されなければ上場廃止となるリスクがありました。しかし、その後、経営体制を一新して内部管理体制の整備・強化に取り組んだ結果、平成23年11月16日付で特設注意市場銘柄の指定を解除され、これによる上場廃止のリスクは解消されました。

今後も内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、当社グループ一丸となって業績の向上及び信頼の回復に努めて参ります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興に伴って、設備投資や個人消費に復調の兆しも見られましたが、海外経済の減速や円高に加えタイの洪水の影響等により、回復のペースは鈍化しつつあります。

当水産流通業界におきましては、昨年と比べて魚価高傾向で推移したものの、消費者の低価格志向は根強く続いており、取扱数量が伸び悩みました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、販売単価は上昇したものの、消費者マインドが依然として冷え込んでいることから取扱数量は減少する結果となり、売上高は1,040億7百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面では、売上総利益は49億7百万円（前年同期比5.1%減）となり、販売費及び一般管理費を削減したものの、営業利益は1億98百万円（前年同期比37.4%減）、営業外収益に受取配当金を57百万円計上したこと等により、経常利益は2億86百万円（前年同期比24.9%減）となりました。また、固定資産売却益を58百万円、投資有価証券評価損を98百万円、法人税等を1億26百万円計上したこと等により四半期純利益は1億1百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて55億69百万円増加し、263億18百万円となりました。これは例年、年末に取扱高が大幅に増加するため、受取手形及び売掛金が57億73百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて54億61百万円増加し、223億13百万円となりました。これも資産同様、年末の取扱高の増加により、支払手形及び買掛金が44億66百万円、短期借入金が11億46百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて1億8百万円増加し、40億4百万円となりました。これは利益剰余金が1億18百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当社の国内子会社である大阪東部冷蔵(株)は、平成23年12月30日付で冷蔵倉庫等事業にかかる賃借設備である臨港工場(大阪市港区)の営業を終了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	15,324,819	-	2,352	-	2,012

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,589,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,532,000	13,532	-
単元未満株式	普通株式 203,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,532	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,589,000	-	1,589,000	10.36
計	-	1,589,000	-	1,589,000	10.36

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,591,052株であります。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,995	1,899
受取手形及び売掛金	9,828	15,602
商品及び製品	1,949	2,238
繰延税金資産	180	101
その他	244	226
貸倒引当金	205	318
流動資産合計	13,992	19,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	925	865
土地	3,354	3,286
その他(純額)	209	165
有形固定資産合計	4,489	4,317
無形固定資産	89	242
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080	1,904
長期貸付金	304	302
破産更生債権等	2,004	1,976
固定化営業債権	827	820
繰延税金資産	21	20
その他	55	57
貸倒引当金	3,116	3,074
投資その他の資産合計	2,177	2,008
固定資産合計	6,756	6,567
資産合計	20,748	26,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,108	11,574
短期借入金	4,503	5,650
1年内返済予定の長期借入金	21	455
未払金	467	554
未払法人税等	46	36
賞与引当金	186	58
その他	249	326
流動負債合計	12,584	18,657
固定負債		
長期借入金	450	-
退職給付引当金	2,750	2,682
役員退職慰労引当金	97	112
再評価に係る繰延税金負債	416	353
繰延税金負債	73	39
その他	480	468
固定負債合計	4,268	3,656
負債合計	16,852	22,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	801	919
自己株式	704	705
株主資本合計	4,461	4,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	172
土地再評価差額金	780	747
その他の包括利益累計額合計	565	575
純資産合計	3,896	4,004
負債純資産合計	20,748	26,318

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	108,249	104,007
売上原価	103,079	99,099
売上総利益	5,170	4,907
販売費及び一般管理費	4,853	4,709
営業利益	317	198
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	65	57
受取賃貸料	92	98
天然ガス売却額	50	52
その他	11	36
営業外収益合計	221	245
営業外費用		
支払利息	54	51
賃貸費用	45	47
天然ガス売却原価	51	52
その他	4	5
営業外費用合計	156	157
経常利益	381	286
特別利益		
固定資産売却益	-	58
投資有価証券売却益	18	-
貸倒引当金戻入額	71	-
特別利益合計	89	58
特別損失		
投資有価証券売却損	17	0
投資有価証券評価損	188	98
その他	-	18
特別損失合計	205	117
税金等調整前四半期純利益	266	227
法人税、住民税及び事業税	52	55
法人税等調整額	72	70
法人税等合計	124	126
少数株主損益調整前四半期純利益	141	101
少数株主利益	-	-
四半期純利益	141	101

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	141	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	43
土地再評価差額金	-	50
その他の包括利益合計	49	7
四半期包括利益	91	108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91	108

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなります。
この結果、流動資産の繰延税金資産の金額は25百万円、固定負債の繰延税金負債(繰延税金資産の額を控除した金額)は9百万円、再評価に係る繰延税金負債は50百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は32百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	137百万円	141百万円

(注)のれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)において、当社グループは報告セグメントが水産物販売業のみであり、当社グループの業績における「その他」(冷蔵倉庫等事業)の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円27銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	141	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	141	101

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,758	13,741

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。